

ごみ

ちょっと気にして、 もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



電気式 (写真左)、一般式 (写真右)
いずれも補助対象です

「生ごみ処理機器」の購入補助金の限度額が

増額されました

生ごみ処理機器は、生ごみの減量につながるほか、堆肥化も可能で、現在多くの家庭で使用されています。市では、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助していますが、4月からその補助限度額が増額されました。

補助金額は、「電気式」「一般式」の生ごみ処理機器1基につき購入価格の2分の1以内の額で、その上限額が「電気式」は2万円から3万円に、「一般式」は3千円から4千円になりました。また申請時期が購入前から購入後に変更となりました。

補助対象基数は、1世帯あたり「電気式」は1基、「一般式」は2基までです。

生ごみ処理機器の購入を検討している人は、この制度を利用し、ごみの減量化の取り組みにご協力をお願いします。

補助制度を利用した人の声を公開しています

補助制度を利用して生ごみ処理機器を購入した人を対象に行ったアンケート結果を、ホームページで公開しています。



ちょっと
聞いて!

